

進路だより

2025年 11月27日
第45号
札幌市立八軒東中学校
進路通信

～あすのば入学・新生活応援給付金-2025年度～
公益財団法人あすのばHP (<https://www.usnova.org/kyufu2025>) より抜粋



←
進路だより
HP版は
こちらから

あすのば入学・新生活応援給付金は、2026年4月に入学や新生活を迎える方々を対象に、「あなたのことを想っている人々が『ここにいるよ。』という多くの方々のメッセージとともに給付金をお届けする事業です。給付金は返済不要で、成績も問いません。

例年、当初の定員 1,600 人を大きく上回る申し込みがあり、その状況をご理解いただき給付金へのご寄付も増えており、給付人数を大幅に増やしています。しかしながら、申し込んだ方で給付金の対象となるすべての方に給付金をお届けできない状況が続いています。大変心苦しい限りですが、ご了承ください。

<参考>	2022年度⇒申込者数：18,000人	うち給付人数：2,979人 (約17%)
	2023年度⇒申込者数：14,083人	うち給付人数：2,469人 (約18%)
	2024年度⇒申込者数：14,937人	うち給付人数：2,389人 (約16%)

○お申し込みできる人

「①申込要件」「②対象学年」、両方にあてはまるお子さんがお申し込みいただけます。

①申込要件

(ア) 生活保護を受けている世帯の子ども

*1 この給付金は収入認定にはなりません。事前にケースワーカーにご相談ください。

(イ) 現在、住民税の所得割が非課税世帯の子ども

(ウ) 2025年に家計が急変するなど、住民税非課税相当となった世帯の子ども

(エ) 児童養護施設・里親などのもとで生活していて、

2026年4月までに措置解除を予定している子ども

②対象学年 (申込時点)

1. 保育園・幼稚園の年長クラスの人 (小学入学生) 2. 小学6年生 (中学入学生)

3. 中学3年生 (中学卒業生)

4-1. 高校・高等専門学校の3年生など、2026年3月卒業予定者⇒進学・就職を問わず申し込みます。

4-2. 2001年4月2日以降に生まれた方⇒2026年3月に大学 (短大含む)、専門学校などに進学を予定している人が申し込みます。(以上、高校卒業生等)

○給付金の金額と募集人数

①小学校入学生 = 30,000円・165人募集

②中学校入学生 = 30,000円・410人募集

③中学校卒業生 = 40,000円・525人募集

④高校卒業生等 = 50,000円・500人募集 合計 1,600人

○申込の受付期間

2026年1月5日 (月) ～1月20日 (火) (申込フォームは2026年1月5日開設予定)

※必ず、期間内にお申し込みください。締め切り後の受付はできません。

※郵送・FAXの場合は1月20日あすのば事務局必着です。

○詳細は『進路だより45号HP版』に添付したリーフレットや公益財団法人あすのばHPで必ず確認し、HP内の「お申し込みフォーム」などから各ご家庭で行ってください。

あすのば入学・新生活応援給付金は、2026年4月に入学や新生活を迎える方々を対象に、「あなたのことを想っている人々が『ここにいるよ。』」という多くの方々のメッセージとともに、給付金をお届けする事業です。給付金は返済不要で、成績も問いません。

※継続的に学費等を支給する「奨学金」ではありません。あくまでも一時的な「給付金」です。

このしおりには、基本的な情報のみ掲載しています。

あすのばホームページの詳しい申込要項や、給付金のQ&Aもかならずこちら⇒からご確認をお願いします。

しおり紙面のスペースの都合上、載せきれない大切なご案内を載せております。



申し込みできる人について

「①申込要件」「②対象学年」、両方にあてはまるお子さんがお申し込みいただけます。

①のア～ウ、および②の1～4にあてはまらない人が申し込んだ場合、「非該当」となり給付を受けることはできません。

① 申込要件

ア) 生活保護を受けている世帯の子ども

※この給付金は収入認定にはなりません。申し込み前に必ず担当のケースワーカー（役所の生活保護の係の人）とご相談ください。

イ) 現在、住民税の所得割が非課税世帯の子ども※

ウ) 2025年に入って家計が急変するなど、住民税非課税相当となった世帯の子ども※

※あすのばホームページのQ&Aに詳しい説明を載せています。必ずご確認ください。



② 対象学年

1. 保育園・幼稚園の年長クラスの人（小学入学生）

2. 小学6年生（中学入学生）

3. 中学3年生（中学卒業生）

4-1. 高校・高等専門学校※の3年生など、2026年の3月に卒業を予定している人

⇒進学・就職を問わず申し込みます。

4-2. 2001年4月2日以降に生まれた方

⇒2026年4月に大学（短大含む）、専門学校などに進学を予定している人が申し込みます。（以上、高校卒業生等）

※高等専門学校（高専）在籍の場合、3年次が修了すると高卒資格が得られるため、あすのばでは卒業予定者として扱います。

※申込日時点で大学や専門学校などに在籍している人、

また高専4・5年生の人は対象ではありません。



給付額・募集人数について

小学入学生=30,000円・165人募集

中学入学生=30,000円・410人募集

中学卒業生=40,000円・525人募集

高校卒業生等=50,000円・500人募集

合計1,600人

募集人数は、児童養護施設などで生活している子どもたちの募集との合計人数です。

なお、この給付金は事業趣旨にご賛同いただいたみなさまからのご寄付により実施します。実際の給付人数は、募集人数から変動する可能性があります。

※災害特例給付=地震・豪雨水害など2025年に発生した災害で被災した方で、仮決定後に災証明書など被災の確認が取れる書類を提出いただいた場合は、給付額を1万円増額します。

申込要項および申込方法

右のQRコードを読み込むか、インターネットで「あすのば」と検索してください。



あすのば



詳しい申込要項やよくあるお問い合わせなどもQ&Aとしてまとめております。

申し込み前にご確認ください。

申し込みは原則オンラインでの受付となります。ホームページ内「申込フォーム」からお申し込みください。

※メールでのお申し込みは受け付けられません。

なお、申込書での申し込み希望の方は2026年1月5日～20日までコンビニのコピー機から印刷することができます。印刷方法はあすのばホームページにてご確認ください。

申し込みの受付期間

2026年1月5日(月)～1月20日(火)

※①

郵送の場合は1月20日(火)必着

FAXでも申し込み可※②

※①必ず、期間内にお申し込みください。締め切り後の受付はできません。

※②郵送の場合、1月21日以降にあすのばに到着したものは受け付けられません。FAXについても、あすのばで1月21日以降に受信したものは受付ができませんので、お早めにお申し込みください。

オンライン申し込みの方が受付期間を長く設けており、切手代なども不要ですので、できるだけオンラインでお申し込みください。

個人情報の取り扱いについて

申込時に取得した個人情報は、申込者や保護者の承諾なく第三者に提供することはありません。なお、情報を活動報告や統計的分析、行政の支援制度拡充に向けた政策提言などに使用することがありますが、個人が特定される形で公表することは一切ありません。

お問い合わせ・連絡先

所在地：東京都港区赤坂2-18-1

赤坂ヒルサイドビル5階

web：<https://www.usnova.org/>
(あすのばで検索)

mail:kyufu@usnova.org

TEL：03-6277-8199(平日10時～18時) FAX：03-6277-8519

あすのば



申し込み手続きなどの流れ

①オンライン申込 1月20日(火)まで

郵送・FAXでも申し込めます(1月20日必着)が、オンラインの方が簡単に申し込めます。

申込フォームの入力もれ、申込書の記入もれがあると、不備となり選考できません。

オンライン申し込みの方には申込完了メールを、郵送・FAXで申し込んだ方には1月23日(金)までに「受付通知」をお送りします。

※特にオンライン申込の方で、完了メールが届かないため心配になり複数回申し込む方が例年いらっしゃいます。同一人物による複数回の申し込みが確認された場合、すべての申し込みが無効になることがあります。

申込完了メールが届かない場合、まずはあすのばにお問い合わせください。

②選考結果のお知らせ 2月5日(木)

例年、定員を大幅に上回る申し込みがあります。選考のうえ、結果をお知らせします。

大変心苦しいのですが、申込要件にあてはまっても、必ずしも全員に給付金をお届けできない可能性があることをご了承ください。

選考結果はメールまたは郵送でお知らせします。郵送の場合、2月5日にあすのばから発送するため、お手元に届くまでに時間がかかります。

メールの場合も2月5日に送信しますが、申し込みが多い場合、サーバーから少しずつメールが発信されるため、全員にメールが届くまでに最大4日ほどかかる可能性があります。

③仮決定者の方＝証明書類などの提出

2月27日(金)まで

選考の結果、給付仮決定となった方には、別途提出が必要な書類をご案内します。

④決定者の方＝給付金の送金

3月19日(木)まで

提出書類の確認ができた方から、3月19日までに順次給付金をお子さんの口座に送金します。

書類を確認した結果、申込要件にあてはまっていなかった場合は給付ができません。

送金手続き完了後、メールまたは郵送で給付の決定をお知らせします。